

令和3年10月6日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針」について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡につきまして、このたび日本医師会より通知がありました。

同通知は、都道府県が、標記指針に基づいて本年10月以降の検査体制を点検の上、検査体制整備計画を見直し、必要な検査体制の整備に取り組み、本年10月29日までに関係様式を国に報告する旨、情報提供するものです。

貴会におかれましてはご了知の程お願い申し上げます。

【担当】

大阪府医師会  
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)